

令和 8 年第 2 回教育委員会臨時会日程

1 日 時 令和 8 年 5 月 1 2 日（火）午前 1 0 時 0 0 分

2 場 所 朝霞市役所 第 1 委員会室

3 出 席 者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

4 説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	福 士 昌 三
生 涯 学 習 部 長	堀 川 政 昭
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	渡 邊 雄
学校教育部参事兼教育管理課長	横 瀬 修 克
教 育 指 導 課 長	手 島 牧 子
学 校 給 食 課 長	星 加 敏 昭
文 化 財 課 長	西 島 和 秀
中 央 公 民 館 長	大 瀧 一 彦
図 書 館 長	増 田 潔

5 議事日程

- (1) 開 会 宣 言
- (2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
- (3) 市 長 か ら の 意 見 聴 取
- (4) そ の 他
- (5) 閉 会 宣 言

別紙のとおり

(別紙)

◎ 市長からの意見聴取

議案第 36 号 令和 8 年度（2026 年度）朝霞市一般会計補正予算
（第 1 号）＜教育委員会関係分＞について

議案第 37 号 令和 6 年議決第 111 号の一部変更について

議案第 36 号

令和 8 年度（2026 年度）朝霞市一般会計補正予算（第 1 号）
＜教育委員会関係分＞について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により市長から意見を求められた令和 8 年度（2026 年度）朝霞市一般会計補正予算（第 1 号）＜教育委員会関係分＞に同意することについて議決を求める。

令和 8 年 5 月 12 日提出

朝霞市教育委員会教育長 二 見 隆 久

令和8年度（2026年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号）＜教育委員会関係分＞

○ 歳 入

（単位：千円）

款17 県支出金

項02 県補助金

目05 教育費県補助金

節	補正前の額	補 正 額	補正後の額	説 明
小学校費補助金	330,696	△27,500	303,196	公立学校情報機器整備事業費補助金 △27,500
中学校費補助金	98,743	△6,673	92,070	公立学校情報機器整備事業費補助金 △6,673

款23 市債

項01 市債

目05 教育債

節	補正前の額	補 正 額	補正後の額	説 明
小学校債	221,500	72,800	294,300	小学校コンピュータ整備事業債 72,800
中学校債	66,000	23,200	89,200	中学校コンピュータ整備事業債 23,200

○ 歳 出 （款10 教育費）

（単位：千円）

項02 小学校費

目01 学校管理費

＜小学校コンピュータ整備事業＞

節	補正前の額	補 正 額	補正後の額	説 明
委託料	77,384	△6,435	70,949	諸委託料 ・電算機器設定等委託料 △6,435
備品購入費	499,518	59,880	559,398	教材教具購入費 59,880

項03 中学校費

目01 学校管理費

＜中学校コンピュータ整備事業＞

節	補正前の額	補 正 額	補正後の額	説 明
委託料	23,106	△1,561	21,545	諸委託料 ・電算機器設定等委託料 △1,561
備品購入費	149,152	20,718	169,870	教材教具購入費 20,718

議案第 37 号

令和 6 年議決第 111 号の一部変更について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により市長から意見を求められた令和 6 年議決第 111 号の一部変更に同意することについて議決を求める。

令和 8 年 5 月 12 日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

令和 6 年議決第 1 1 1 号の一部変更について

朝霞第十小学校大規模改修工事について、令和 6 年議決第 1 1 1 号の一部を変更することにつき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年朝霞市条例第 1 6 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

請負契約金中「4 1 7, 1 2 8, 0 0 0 円」を「4 3 7, 6 4 4, 0 0 0 円」に改める。

議案第 28 号 令和 6 年議決第 111 号の一部変更について

学校教育部教育総務課

1 内容

朝霞第十小学校大規模改修工事について、令和 6 年議決第 111 号の一部を変更するものです。

2 変更内容

工事請負額の変更

変更前 417, 128, 000 円（税抜）

変更後 437, 644, 000 円（税抜）

増減額 20, 516, 000 円（税抜）の増額

3 主な変更理由

外壁改修工事において、外壁の下地材の撤去や補修箇所の増加等による増額。

4 契約の相手方

埼玉県ふじみ野市大原 1 丁目 5 番 3 号

株式会社中原工業

代表取締役 中原 郁夫

【参考資料】

令和6年議決第111号の一部変更の概要について

1 背景

朝霞第十小学校は、平成13年に開校し建築後20年を経過したことから、「朝霞市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎等の大規模改修工事を実施している。

令和6年12月に工事請負契約を締結し、令和7年7月から工事現場作業に着手しているが、今般、設計時に想定していなかった作業等の発生により工事請負額が令和6年議決第111号から変更があったため、議決の一部を変更するものである。

2 概要

- 工事名称 朝霞第十小学校大規模改修工事
- 工事場所 朝霞市大字溝沼828番地の1（朝霞第十小学校）
- 工事概要 朝霞第十小学校の大規模改修工事
- 請負契約者 埼玉県ふじみ野市大原1丁目5番3号
株式会社中原工業
代表取締役 中原 郁夫
- 工事請負額 変更前 417,128,000円（税抜）
458,840,800円（税込）
変更後 437,644,000円（税抜）
481,408,400円（税込）
増減額 20,516,000円（税抜）
22,567,600円（税込）
- 主な変更理由 外壁改修工事において、外壁の下地材の撤去や補修箇所の増加等による増額
- 工事期間 令和6年12月16日から令和9年2月19日まで

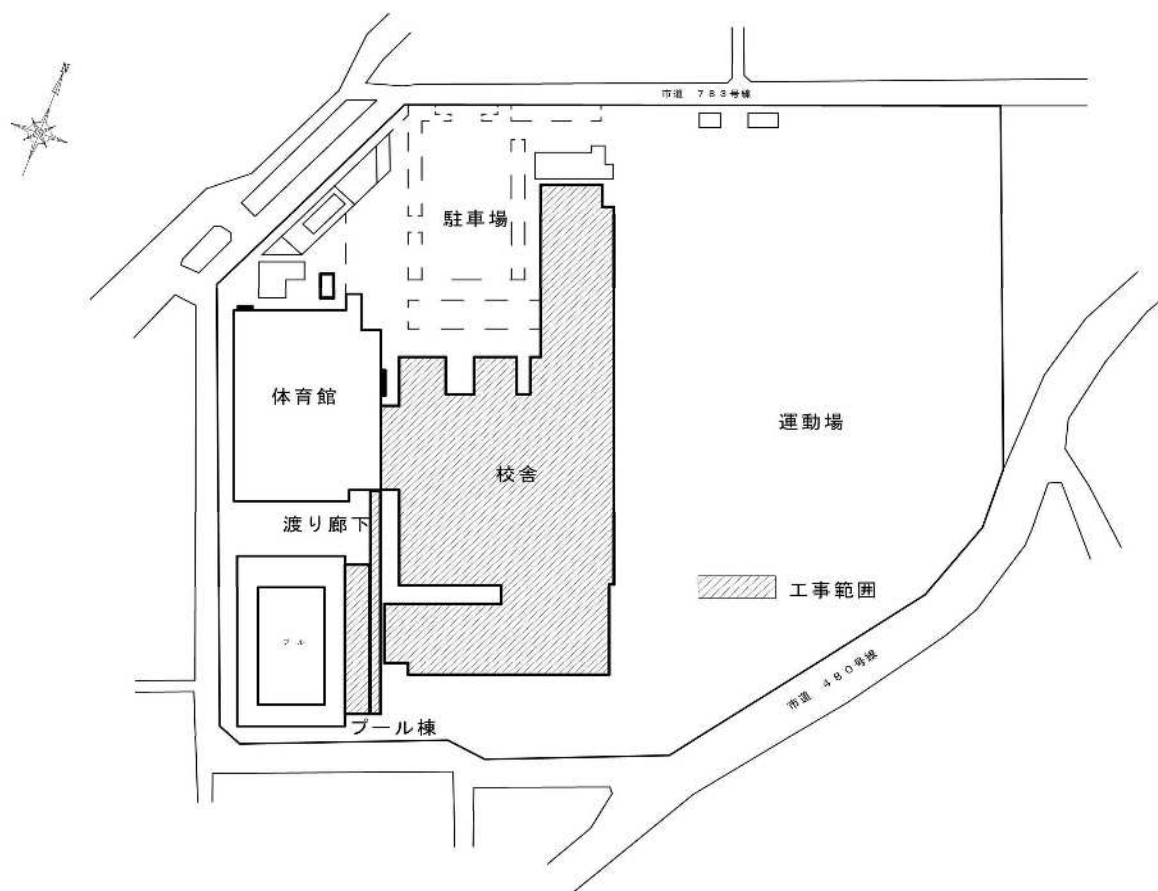
3 工事対象建物概要

- | | | |
|-------|-------|-----------------------------------|
| ○校舎棟 | 規模・構造 | 地上4階・鉄筋コンクリート造 |
| | 延床面積 | 8,320.30㎡ |
| ○プール棟 | 規模・構造 | 地上1階・鉄筋コンクリート造
(一部コンクリートブロック造) |
| | 延床面積 | 158.64㎡ |
| ○渡り廊下 | 規模・構造 | 地上1階・鉄骨造 |
| | 延床面積 | 21.66㎡ |

4 工事内容

- | | |
|-----------|--|
| ○校舎棟・プール棟 | ・屋上、ベランダ防水改修工事
・外壁改修工事
・外部塗装改修工事 |
| ○渡り廊下 | ・屋根改修工事 |

5 配置図



6 変更箇所の事例写真（一部抜粋）



【補修箇所の増加】

校舎
外壁改修工事
爆裂補修状況
(樹脂モルタル充填)



【下地材撤去・補修の発生】

校舎
外壁改修工事
塗装前下地補修状況
(モルタル塗付)



【補修箇所の増加】

校舎
バルコニー改修工事
コンクリート浮き補修状況
(樹脂モルタル注入)